

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第4期受審期

種別	自立援助ホーム
----	---------

①第三者評価機関名

(特非) エール・フォーユー

②評価調査者研修番号

SK2021039
SK2021037
SK2021040

③施設名等

名 称：	みどりヶ丘
施設長氏名：	志 鎌 茂
定 員：	6名
所在地(都道府県)：	山形県
U R L：	https://sites.google.com/view/jien-midorigaoka/
【施設の特徴】	
開設年月日	2016/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	特定非営利活動法人山形の社会的養護を考える会
職員数 常勤職員：	3名
職員数 非常勤職員：	3名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士（調理師）
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	居室6室
施設設備の概要（イ）設備等：	交流室兼食堂、調理室
施設設備の概要（ウ）：	事務室、宿直室

④理念・基本方針

【理念】 家庭の基盤が脆弱な子どもたちの社会的自立を支援するために自立援助ホームを設立・運営し、さらに広く子どもたちの相談援助活動などを展開し、山形の子ども家庭福祉の向上に寄与することを目的とする。
【基本方針】 上の理念達成のために以下の事業を展開する。 (1) 自立援助ホームの開設及び運営に関わる事業 (2) 広く子ども達の自立を支援する相談及び援助活動に関する事業 (3) 地域の家家庭福祉の向上に寄与する事業 (4) 前各号の事業に附帯する事業

⑤施設の特徴的な取組

・社会的養護下にある児童の権利擁護のため自立援助ホームを実施し、児童と共に職員等が起居を共にし、自立を促進する。 ・ホームページ、広報誌等を通して社会に働きかける。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/11/18
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/3/27
前回の受審時期（評価結果確定年度）	—

⑦総評

◇特に評価の高い点 1 職員個々のキャリアを活かした支援 利用者一人ひとりの育ってきた環境や様々な理由により、家庭にいられなくなり学業の継続が難しいなど、また働かざるを得なくなった利用者に、有資格者を雇用し専門や経験を活かした取り組みを行っています。職員は生活の指導や就業支援を行い一緒に生活を送り利用者の長所を伸ばし資格取得や学びに繋げ、自立した生活が送れるよう利用者に寄り添ったサポートを実践しています。 2 スーパービジョンの確立 利用者のニーズの多様化に伴い、職員の対応が大変になるなか、虐待や不適切な関わりを防ぐためのスーパービジョンを導入し外部から定期的にスーパーバイザーを招き、体制を整えております。職員のメンタル面にも配慮し不安の無いように支援をしています。同意を得た利用者本人もカウンセリングを受けられるよう柔軟に対応しています。 3 退居後の支援について 退居した利用者とはこちらから絶対に縁を切らないことがとても重要と考え、自立後の生活を見守りながら相談があればいつでも電話やメール等で対応し、さらに訪問もするなど充実したアフターケアに取り組んでいます。
◇改善を求められる点 1 標準的な支援の確立について 経験豊富な職員の経験知を活かし支援の質向上が図られていますが、将来的な視点から職員間で差異が生じないように、また、職員が不安を感じることはないように職務を明確にするなど標準的な支援とマニュアルの整備が必要と思われます。さらに、記録の整備も併せて実施することを期待します。 2 人材の育成・確保等について 支援体制の維持・発展のためには人材の育成等が不可欠と思われます。利用者の専門的ケアを含め、後継者育成・専門職の必要性を感じました。今後の取り組みに期待します。 3 中・長期計画の策定について 現在、理事長やホーム長は県や市町村・地区でいろいろな要職で活躍し情報も得られると思われます。自立援助ホームの特徴を活かした運営を行うためにも中・長期計画の策定に期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

初めての第三者評価の結果が出てホッとしている。機関の携わって下さった皆様に感謝です。評価結果を謙虚に受け止めよく精査し、ホーム利用者のより良い自立のため更なる福祉サービスの質の向上に努めて参ります。

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 理念・基本方針はパンフレット等に掲載し利用者には入所時や入所中にも説明し、職員に対しては会議時や業務のなかで都度示している。ホーム長は地域での要職についており、会議等の際には地域住民に周知し理解を得ている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 理事長が県の社会的養育推進計画検討会議の委員やその他の要職にあり、県や社会福祉協議会等の研修会では講師を務めており、ホーム長も市・地域の社会福祉関係の要職に在り、会議等に参加し福祉政策や社会・行政の動向は把握している。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】 総会前に役員は課題等の分析・協議をしており、職員は毎月会議を行い検討している。有償ボランティアの方からは、その都度意見等を聞いている。家庭的に恵まれなかった利用者の自立の難しさもあり人材育成が課題になっている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】 中・長期計画は会議で話し合っているが、策定されていません。今後の取り組みに期待したい。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 中・長期計画は策定されていないが、単年度計画はホーム長が中心となり、職員からは意見を聞き記録し分析や振り返りを行い、来年度の目標計画を策定している。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 事業計画については、計画のなかで毎月1回外部講師を招いてのスーパービジョン体制が確立されている。ホーム長が総括し職員会議や前年度の振り返りを行い策定している。	
② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 事業計画の行事や誕生会などのイベントは、ホワイトボードに簡潔に記入し食事などの時間帯に周知や説明を心掛けているが、利用者の生活時間や身体状況が異なり理解度に差が出ているため、周知方法の取り組みに期待したい。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 日頃から利用者・職員の意見等を聞いて支援内容や業務内容を検討し、質向上に向けた取り組みを行っている。季節の物を取り入れた食事やリクエストメニューを提供している。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 職員会議で取り組むべき課題や思いを職員間で検討している。今後は課題等を明確化し、情報を共有し文書化に取り組むことを期待したい。	

Ⅱ 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 運営規程の中に従業者の職種と職務内容が明記しており、職員に周知し管理者の責任を明確にしている。「有償ボランティアの方の業務確認事項」を作成し役割分担を明記している。年3回発行しているみどりヶ丘通信やホームページを通してホームの近況を知らせ、通信は市町村・児童養護施設・寄付をしてくれた企業等に配布している。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ホーム長は法令遵守に関しては常にアンテナを高くし、理事長や県、全国自立援助ホーム協議会や東北ブロック等の会議で情報を得ている。改正点は速やかに職員に周知を図り法令遵守を徹底している。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 ホーム長は立場上言わなければならないこと、職員から出た言葉はすぐに全職員に伝え、職員会議の場でも取り上げて課題解決に取り組んでいる。質向上に向けては理事長はじめホーム長は研修参加を大事な機会と捉えており、全国の自立援助ホームの取り組みなど情報を得て当ホームの運営・支援に活かしている。この度、第三者評価を積極的に受審されている。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 措置費が主な収入源で人件費の割合が多くを占めている。また企業等からの寄付が経営状況においては大きな財源として利用者の生活の助けになっている。人員配置は基準に沿っており、そのほか補助要員を有償ボランティアとして採用している。全員が有資格者で職員ひとり一人の専門的知識を活かし、適材適所で力を発揮している。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 全員有資格者で常勤3名、有償ボランティア3名体制で運営しており、宿直は5名で担当している。事業計画に基づきに新たに1名採用予定で面接まで行ったが実現に至らず、事業の性格上後継者育成が課題となっている。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 就業規則を定め各種休業制度も充実している。人事基準が明確ではないが職員一人ひとりの目標と振り返りを年度末に実施している。さらに評価に至るまでの過程の明確化と、人事基準の整備に期待したい。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 ホーム長は就業状況の意向確認を行い、希望休を聞きシフトを作成し有給休暇は取得できている。有償ボランティアの職員も宿直に就き利用者の援助に取り組んでいる。スーパービジョン体制が確立し、問題を抱えた利用者に関わることで心の身身のストレス等や利用者への対応、また利用者自身の悩みや相談にスーパーバイザーを迎え月一回アドバイス等受け支援に当たっている。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 運営規程の中に職務内容が明記してある。全国自立援助ホーム協議会で定めている倫理綱領に沿い、職員意識の標準化を図ることが事業計画に記載されているが周知が十分ではないと思われる。「期待する職員像」の明確化に期待したい。	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 理事長・ホーム長は教育・研修に力を入れており、職員は年2・3回研修に参加し知識と情報を得る機会となっており、職員の意欲が感じられる。県に一つだけの施設なので交流は県外へ出かけることが多く、またホーム長会議で得た情報はフィードバックして職員と共有している。参考になる事項や事例を取り入れて当ホームに活かしている。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 年間研修スケジュールを提示し、一人ひとりの研修機会が確保できている。スーパービジョンもその一環として取り組んでいる。また里親研修会や社会的養護施設の研修も関連ある施設として研修参加している。	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 福祉を学ぶ学生の見学を受入れている。資格取得の実習については、実習生の受け入れ体制が整わず、実績はなくマニュアル・記録様式は整備していない。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 年3回発行している広報紙をホームページにアップし新しい情報を公開している。広報紙は約200部発行し、関連機関、寄付者、関係者には郵送している。理事長は地域で社会的養護について講演し、70～80名の参加者があり大きな反響を得ている。施設運営について、第三者評価を受審し外部からの評価を受けて情報公開したいと考えている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 総理規程を設けて担当者を定め、会計事務所に委託し会計処理をしている。施設では、小口現金により伝票、領収書をファイルし日々の運営に当たっている。特定非営利活動法人として、総会で決算を議決するにあたり、監事による監査を受けている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 近隣の地域住民に対して、日頃から挨拶するよう指導し、利用者と交流が進むように努めている。コロナ禍以前芋煮会やバーベキューなどの企画があったが実現には至らなかった。周囲は高齢者の住民が多いため、雪かきなどのボランティアニーズがあると思われ、施設との接点となりうると考えている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティアの受入れに対して基本姿勢を明確にし体制を整えることで、さらにボランティア受入れが進むと思われる。しかし、利用者が望まないのに家族が探しに来たケースがあり、安心して生活してもらうため施設の存在を積極的にPRできず、難しさも感じている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 理事長が行政の会議の一員として参画し、各種関連機関と顔を合わせる機会を多く持っている。児童相談所や、利用者の状況に応じて関わる機関と連携し支援に当たっている。アフターケアに繋がる社会資源を開拓する必要があると考えている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】 理事長が各種会議に参加し、情報収集や地域ニーズの把握に努めている。ひきこもり、精神や知的な面で課題のある子ども等の相談ニーズや窓口になること、日中のみ通いたい等の潜在ニーズがあると考え、対応したいという思いがある。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 山形県で初めての自立援助ホームとして、開所3年目にシンポジウムを開催し、各種関係機関から約100名が参加している。事業計画に「地域からの相談及び援助活動」を掲げ、学校やスクールカウンセラーの問い合わせや地域住民・一般市民の相談に応じている。学校からの紹介で、ヤングケアラーと思われる子どもの見学にも対応している。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 利用者を尊重した福祉サービスを運営規定に明記し、それらを基に利用者の主体性を尊重し、ホームでの生活の頑張りを基本目標に掲げ取り組んでいる。基本的人権の配慮については、県のガイドラインを職員会議で読み合わせるなど定期的に実施している。		
②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
【コメント】 プライバシー保護に関する規程やマニュアルは県のガイドラインに沿って対応し運営規程に明記している。居室への立ち入りには利用者の同意を得ることや入浴・トイレでは鍵を付けるなどのセキュリティ対策を講じ、利用者の前では他の利用者の話をしないなどの約束事も重視している。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 事業所見学にはパンフレットを用い、問い合わせにはホーム長が対応し個別に丁寧な説明を行っている。入居利用希望者が知りたい・行いたい等の情報は知らせている。		
②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 利用者の理解度に応じて入居前に児童相談所が説明し、開始時にはホーム長が「みどりヶ丘暮らし方のルール」等を用い詳しく説明し利用契約を交わしている。利用者の同意を得るまでの過程を記録し、開始時は環境に慣れるまで声掛けや見守りを大事にしており、無理強いをしないようにしている。		
③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 計画作成担当者を決め個別支援はしているが、利用者の状況に応じてケースバイケースで対応し、職員間での声掛けや皆で関わるという考えで、ケース会議や職員会議でも共有し個別支援計画を作成している。		
(3) 利用者の満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 利用者の生活時間が個々によって違うため全体的なミーティングは実施していないが、学校やアルバイトの送迎の際や生活のなかで個別に話を聞き、「個人記録簿」に載せ職員間でも共有し満足度の向上に繋がるように支援している。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 「苦情解決に関する規程」を定め苦情解決の仕組みが明示され確立している。責任者をホーム長とし、苦情受付担当者はホーム長が職員の中から指名している。利用者へは第三者へ苦情が言えることを伝えてはいるが、問題がある時は面談をして、児童相談所が間に入り話を聞き解決を図っている。		
②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
【コメント】 利用者が相談しやすいよう信頼関係の構築に努め、否定せず待つことと本人の意思を大切にしている。精神的に問題を抱えている利用者の受診対応もあり、日頃は表情や行動を観察し毎日記録して支援に繋げている。相談は職員だれでも受けて対応している。		
③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 利用者からの生活全般に關しての相談や意見は、職員会議等で話し合いが行われ対応している。内容によっては児童相談所が関わってもらい、家族に伝えるという判断もされている。意見箱を設けているが今のところ利用は見られない。利用者が5人と少ないので特定しやすいという懸念もあるかと思われる。意見や要望等への対応マニュアルの整備に期待したい。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】 年1回児童相談所で開催される研修を受け事例等を聞き、安心安全な取り組みについて月1回聞き取りを行っている。利用者は学校や職場、アルバイト先などに出かけており外部での様々なリスク（人間関係や事故・ケガなど）、またホームでの暮らしの中でのリスク等も想定され玄関には防犯カメラを設置している。現在はSNSによる職員の見えないところでのトラブル等が予知されるため、組織的に対応されるよう期待したい。		
②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 感染症対応マニュアルが整備しており、インフルエンザやコロナ感染等が見られても適切な対応で感染拡大は起きていない。日頃は手洗い・うがい・消毒を徹底しペーパータオルを使用している。管理栄養士や看護師資格を持っている職員の知見も活かし予防に努めている。		
③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】 ホーム独自の防災マニュアルを整備し年2回避難訓練を実施している。ハザードマップでは立地上土砂災害が想定されている。連絡網を整備し携帯で連絡を取り安否確認を行い、学校や就労先などその時いる場所の指示に従うように伝えている。備蓄は3日分相当の食料品を準備し、利用者各自の部屋に防災リュックを備えている。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	b
【コメント】 職員は「ガイドライン」や書籍により、標準的な実施方法について学んでいる。施設として引継ぎや職員間で共有できるように文書化されているマニュアルは部分的に作成されたものにとどまっている。今後、さらにマニュアル化を進め、職員による差異なく一定の水準、内容の福祉サービスが提供されるよう期待したい。		

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
【コメント】 職員は週2回ほど話し合える時間帯があり、提供する福祉サービスについて問題があれば、必要に応じて都度協議し解決している。職員からの意見を理事会に伝え、改善を図っている。マニュアルが不十分であるため、定期的にマニュアルを見直す仕組みの確立には至っていない。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。		a
【コメント】 職員間で担当する利用者を分担し、自立支援計画の素案を作っている。児童相談所から利用者の問題に基づいた情報がある場合は、これをふまえた上で計画を策定している。利用者の意思を確認し、達成可能な目標を設定している。担当以外の職員とも協議し、本人の了解をとりホーム長の確認を得て策定している。		
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。		a
【コメント】 自立支援計画は前期、後期の年2回定期的に見直しの機会を持ち、月1回の職員会議で、計画策定のスケジュールについて確認している。自立支援計画は、支援結果を見て変更した内容をホーム長が確認している。利用者にも意見を聞き、了解をとって計画に反映させている。緊急に変更する必要があるればその都度見直ししている。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
① 44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
【コメント】 毎日の業務日誌の他、「個人記録簿」として個人ごと1冊ずつのノートに詳細を記録している。職員は、一人ひとりのノートを確認して、情報共有を図っている。通院などで、医師に健康状態を伝える必要がある利用者については、食事・睡眠などについて抜粋したものを作成している。記録の活用と情報共有のため、パソコン使用の検討に期待したい。		
② 45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。		b
【コメント】 個人情報保護に関する規程を定め、守秘義務を遵守している。職員には、採用時に口頭で伝えるにとどまっているため、誓約書の提出、研修、就業規則への詳しい記載など、さらに仕組みを改善するよう期待したい。		

内容評価基準（24項目）

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
① A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。		a
【コメント】 利用者の意見は、しっかり確認して意向を尊重している。ホーム長が「みどりヶ丘暮らし方のルール」を基に入居前に説明を行い、理解したうえで利用契約書に自分で決めた「主な約束事」を本人が記入し申し込みしている。入居中も約束事を忘れないようにさらに説明を行い、ルールを守り当たり前の生活ができるよう取り組んでいる。		
② A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。		b
【コメント】 県からのガイドブックを基に利用者の権利擁護・虐待等の権利侵害防止を職員に周知し徹底している。利用者の状況に応じて権利侵害が発生しないように職員の気になる言動には職員間でも注意し合い、利用者にも聞き取りを行い記録して適切な対応に心掛けている。		
③ A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。		b
【コメント】 職員は生活を通じての利用者情報は他に漏らさないように、留意し徹底している。自己や他者の権利に関する研修に全職員が参加し、報告書は回覧して共有している。		
④ A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。		b
【コメント】 一人ひとりの状況等は、職員間で共有し丁寧に適切に対応している。日常生活では利用者に寄り添いながら、関わりの工夫や方法・手段等を考え訴えのサインを見逃さず、利用者間のトラブルには職員が間に入って互いに納得するまで話を聞き、自主性が育つよう支援している。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
① A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		b
【コメント】 利用者と職員・職員同士・利用者と有償ボランティアとの関わりでは、不適切な関わり防止と早期発見に努めている。閉鎖的な環境なので客観的に見てもらうため、スーパービジョンを導入してアドバイスを受け、不安の解消に繋げている。		

(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a
【コメント】 利用者の自主性を尊重し、自立に際して不安や悩み・疑問点などを食事の時や送迎時などによく聞いて、主体性を持って生活できるよう支援している。自分が行いたいことは自分で考え、アルバイトを頑張りスポーツジムに行くなどの自発的な活動が出来るように配慮し、ルールを守りながら快適な生活を支援している。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	a
【コメント】 自立支援計画を基に利用者・ホーム長・職員が話し合い、様子を見て段階的に退居に向け児童相談所とも連携や協議を図っている。利用者の意思を大切に、退居することに不安が無いように支援している。		
②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a
【コメント】 退所後はホーム長や担当職員が主となって電話やメールを活用して継続的な支援をしている。お金の問題や保険など、様々な相談にいつでも応じられる体制を構築し、国の制度などの情報も都度知らせている。退居後に子どもを連れて尋ねて来るなど実家的な要素もあり、関係を断ち切らないようにしている。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a
【コメント】 職員は常に「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」と日常の何気ない声掛けを大事にしている。利用者自身も必ず職員に「ただいま」と返事する様子が見られ安心な居場所となっている。また学校の送迎時など職員と一対一になる時に利用者の本音やいろいろな話が聞かれる貴重なコミュニケーションの場になっている。		
②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
【コメント】 利用者一人ひとりがこれまで虐待などの置かれてきた環境により基本的な生活習慣が欠けていたり、発達障害等の課題を抱えているが、職員はケース記録や自立支援計画を確認し、社会で自立していけるよう利用者の課題に向き合って寄り添い援助している。		
③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切に、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】 家族や社会に否定されて来た利用者が多く、できないのではなく何をしたいか・何ができるかを一緒に考え成功体験を積み重ねながら支援している。自らの意思で進路を決めて行動し、経済的に自立できるよう見守っている。		
④	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	b
【コメント】 社会生活の第一歩としてホームでは暮らしのルールを定め、簡単な調理・清掃、入浴や金銭管理などの基本的な生活習慣が身に付くよう取り組んでいる。アルバイトなどで社会に出た時に問題行動を起こす利用者もおり世間とのギャップが露呈することがある。SNS対策は個別対応になるので難しい課題となっている。		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a
【コメント】 食事は栄養士資格を持っている職員がおり、栄養バランスに配慮し温かい物、彩りよく、アレルギーにも配慮し提供している。また家庭で味わったことがない郷土食も取り入れるなど工夫し、ハムエッグなどの簡単なものは作れるように指導している。就労や就学で帰宅時間がバラバラなので温めて食べられるよう配慮している。食事摂取量も健康管理に繋がるよう記録している。		
(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a
【コメント】 職員の助言もあり衣服は常に清潔を心掛け、また一人ひとりの好みやTPOに合わせて着用できるよう指導・助言しているが、原則管理は個人の責任となっている。企業からの寄付でリクルートスーツと礼服を購入することができ喜ばれている。		
(4) 住生活		第三者 評価結果
①	A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	a
【コメント】 ホームは住宅地の中にある一軒家を借りてリフォームした家となっており、耐震化工事も行われている。各居室には鍵が付いてあり勝手に他人の部屋に入らないよう、また盗難などのトラブル防止に努めている。日常的な掃除・整理・整頓は自己管理とし、共用部分はソファやテレビを設置しコミュニケーションの場となっている。		

(5) 健康管理		第三者 評価結果
①	A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	a
【コメント】 職員は利用者の睡眠、食事などの健康状況を観察、把握するように努め、声をかけて確認している。感染症の流行時には、毎日検温し手洗いの呼びかけなどで健康管理の啓発をしている。地域の医療機関の一覧を利用者に作成してもらい、病気の時に活用できるようにしている。必要な利用者にはクリニックの通院に同行し一緒に医師の話を聞き支援している。		
(6) 性に関する教育		第三者 評価結果
①	A17 他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】 正しい知識を得る機会を特別には設けていないが、女性には個別に妊娠などについて伝え、女性に負担が大きい現実についても話している。利用者が気兼ねなく相談できるよう日頃から何でも言える関係づくりに努めている。男女の部屋割りや動線など、環境面で配慮している。		
(7) 行動上の問題への対応		第三者 評価結果
②	A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a
【コメント】 「個人記録簿」で利用者の状況を職員間で共有し、日々の利用者との関係づくりから問題行動が起こらないよう予防に努めている。万引きなどの行動を防ぐよう、アルバイト先を選ぶ際の指導をしている。これまで利用者の暴力行為等施設内での問題行動は起こっていないが、問題が起こった場合は児童相談所と協議し対応することとしている。		
(8) 心理的ケア		第三者 評価結果
①	A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 心理的ケアが必要な利用者に対して、心理の専門家によるカウンセリングの機会を設けている。さらに、同じ専門家に職員全員で毎月スーパーバイズを受け、利用者に対する理解を深め接し方について学んでいる。通院が必要な利用者には、同意を得て診察に同席している。		
(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等）		第三者 評価結果
①	A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 本人が自己決定できるよう情報提供し、日頃から工夫している。自立支援計画策定や見直しに当たっても、進路などについて本人の意向を受けて計画し、了承を得て策定している。本人の希望と学校の意見が違う場合もあり、三者面談にホーム長が入り、自己決定を支援している。児童相談所の判断と本人の意向にギャップがある場合、ホーム長が加わって調整・協議し意思決定している。		
②	A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 各居室にエアコン、学習机を設置し、個別に学習できる環境を整えている。登下校は、公共交通機関を利用したり車で迎えに行ったりして継続して通学できるように支援している。アルバイトと学業が両立できるように、利用者の状況に合わせて細やかに声をかけて励ましている。学校の学習室の活用を勧め、学校の講習、塾は希望があれば行けるようにしている。		
③	A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a
【コメント】 職員との信頼関係を基盤とし、社会の仕組み、行政手続きや、ルールとしての職場での挨拶やコミュニケーションなど、円滑に自立できるよう易しい言葉で本人に寄り添いながら伝えている。資格取得を奨励し、努力して目標を達成することで自分に自信をつけてもらい、また運転免許が取得できるように補助金を積極的に活用している。ハローワークに職員が付き添い、就労し自立できるように支援している。		
④	A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
【コメント】 個人の通帳を持たせて自己管理し、現金化については規程に従って厳格に行っている。利用者本人に経済観念、金銭感覚がつくよう、生活するのにどのようなお金がかかるか、日常的にお金の話をしている。職員に残高を見られることが抑制となり、無駄遣いが減っていくなどの効果がみられている。		
(10) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。	a
【コメント】 家族との繋がりが少ない利用者が多い。虐待を受けてきた経験がある利用者には、フラッシュバックが起こらないように気をつけている。親が利用者の収入をあてにするなか、利用者本人も家庭復帰を望む場合があるが、児童相談所と連携し、本人が独立できるように意識づけを行い、最善の利益を守るように努めている。		